

協議会発第 26 号
2019年7月23日

白井市長 笠井 喜久雄 様

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水 俊夫

2019年白井工業団地の活性化等に向けた要望等について

盛夏の候 貴職には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から当協議会の運営については、ご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、例年、当協議会では、当協議会会員事業所の経営活動の促進及び白井工業団地並びに地域の活性化などに必要な事項等について、会員から意見・要望などを聞き、取りまとめたうえ、関係機関にその改善等の対策をお願いしています。

つきましては、本年の貴市に関する要望事項等について、別添のとおり取りまとめましたので、迅速かつ適確な対応をお願い致します。

なお、本要望事項等への対応等については、本年8月20（火）までに文書でご回答くださるようお願い致します。

また、本件については、確実に推進するため、ご回答をいただいた後、貴市関係部署と当協議会（役員）との協議・説明の場を設けたいと考えておりますので、ご配慮くださるよう併せてお願い致します。

1 道路関係

(1) 工業団地アクセス道路の早期完成

当該道路は、計画から相当期間が経過している中、昨年度ようやく工事に着手されたところです。これまで長期間不便を強いられてきておりますので、これを機に全線整備に着手され、2020年度内の完了をお願いしたい。

なお、具体的な整備スケジュールを示していただきたい。

(2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

当該道路は、市の総合計画及び都市マスタープランに位置付けられており、市全体の交通体系の構築にとって重要であるとともに、白井工業団地の活性化にも大きく貢献するものであることから、早期に事業化を図っていただきたい。

(3) 迅速な道路の補修

道路の補修は、迅速かつ丁寧に行っていただきたい。

① センターライン及び横断歩道の白線等が消えている、又は薄くなっている箇所が工業団地内及び周辺において多く見られ危険であるため、早期に補修をしていただきたい。また、警察等の関係機関にも要請していただきたい。

② 舗装の補修等が必要な箇所が多々あることから、適宜補修等を行っていただきたい。なお、部分補修の際は、補修後においても車両による振動でパソコンや精密機器等の誤作動が生じることがあるため、振動のないよう丁寧な補修をお願いしたい。

(特にヒロセ(株)～美野里自動車整備工場付近、松本ESテック(株)～(株)平林付近ほか)

(4) 車道・歩道の除草及び道路側溝の清掃

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃については、当協議会が年2回実施している工業団地一斉清掃(ごみゼロ運動と連携)において、会員事業所の協力により行っているところですが、会員事業所以外の箇所や清掃後しばらくしてからの除草や清掃については、市において適宜行っていただきたい。

2 雨水排水関係

(1) 冠水被害の防止

① 大雨時に事業所前の道路が冠水し、工場内にまで雨水が浸入し被害を受けているので、早期に改善をしていただきたい。

(中436-4地先 (株)コスモテック前周辺)

② 昨年、大雨時の道路冠水により車両が水没する被害が生じており、今後もその危険があるため排水路の整備を早急にしていただきたい

(河原子264地先 江戸川製缶(株)付近)

(2) 水たまりの解消

道路の痛み等により雨水が排水されない状況がみられることから、解消するよう整備をしていただきたい。

(吉永機械(株)～(株)平林付近ほか)

3 上水道関係

(1) 工業団地への上水道の整備

白井工業団地は、上水道の給水区域になっていないため、地下水により対応してきましたが、地下水汚染等の危険性が懸念されることから、早期に上水道を整備していただ

きたい。また、整備する場合のスケジュールを示していただきたい。

4 交通関係

(1) 公共交通（路線バス）の確保等

民間路線バスの運行本数が少なく、かつ市内の各駅に向かっておらず、アクセスが非常に不便となっていることから、民間路線バスの確保について、関係機関に要請していただきたい。

また、民間路線バス及び市営バスの確保は、市内雇用や障がい者雇用を促進する上で最大の障害となっているため、市全体の課題として総合的に早期に対応していただきたい。

なお、市営バス（ナッシー号）の運行時刻については、夕方の退勤時間帯とタイムラグがあり、ほとんど利用できない状況であることから、運行時刻の変更を早急にしていただきたい。

(2) 交通規制の解除への協力

工業団地内及びその周辺における大型車両の通行規制や速度規制については、事業活動に支障を来していることから、その解除等を印西警察署等の関係機関に要請していただきたい。

また、必要な道路整備については、早期に対処していただきたい。

(3) 信号機の改善と増設

① 中149地先（白井の湯付近）の信号機について、太陽と重なり確認しにくいので改善をしていただくよう関係機関に要請していただきたい。

② 河原子367地先（毛利製作所付近）のT字路については、交通量が多く、かつ見通しが悪く危険なため、信号機の設置を関係機関に要請していただきたい。

また、必要な道路改良については、早期に対処していただきたい。

(4) 企業バスの駐車場の確保

白井工業団地内の企業においては、公共交通（路線バス）が少ないことから、やむを得ず各企業ごとに従業員の送迎バスを運行していますが、西白井駅前ロータリには、企業用バス専用のバス駐車場がなく、大変不便をきたしています。

については、当該ロータリに企業用バス専用のバス駐車場を設けていただきたい。

5 雇用関係

(1) 合同就職フェアの実施

新規従業員採用（地元雇用）の促進を図るため、企業共同説明会及び就業相談などを毎年、適当な時期（9～10月）に継続して実施していただきたい。

6 まちづくり協議会関係

(1) 地区まちづくり計画

工業専用地域における地区まちづくり計画の策定に向けた積極的な市の支援をお願いしたい。

(2) 進出企業との事前調整

工業団地に進出を予定している事業者との事前調整を適確に行うため、情報提供等の支援をお願いしたい。また、市における協議においては、特に周辺の道路事情を考慮した適切な指導等をお願いしたい。

7 防犯関係

(1) 防犯カメラの設置

今後、工業団地内の主要箇所に防犯カメラの設置を検討したいので、設置にあたっての規制や助成制度などについて教示願いたい。

また、防犯カメラの設置及び管理にあたっての経費及び関係機関との調整等の支援について配慮していただきたい。

8 その他

(1) 公民センターの食堂・売店撤退後の活用

公民センターの食堂及び売店は、昨年から閉店しているが、その後の活用方法はどのようになっているのか確認したい。なお、活用にあたっては、工業団地内事業所やその従業員、当協議会などが利活用できるものとなるようご配慮いただきたい。

以上